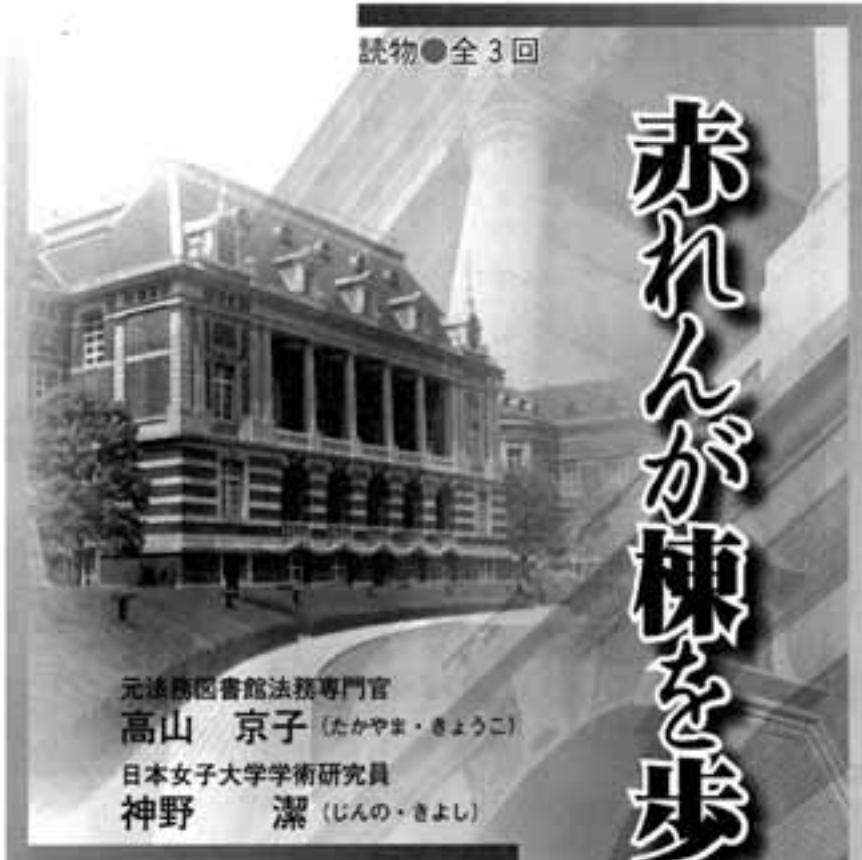


読物●全3回

赤れんが棟を歩く



元法務図書館法務専門官
高山 京子 (たかやま・きょうこ)

日本女子大学学術研究員
神野 潔 (じんの・きよし)

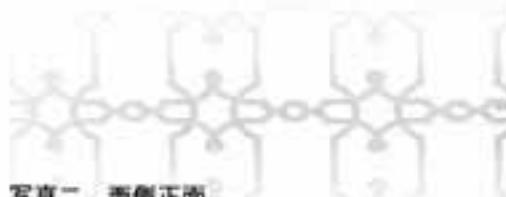
■ 現代の赤れんが棟を歩く

現在建っている赤れんが棟は、平成三年（一九九二）から平成六年にかけての大規模な保存改修工事により、創建当時の姿に復原されたものです。明治二八年（一八九五）完成した司法省庁舎は、大正二年（一九三三）の関東大震災ではほとんど被害を受けませんでしたが、昭和二〇年（一九四五）の東京大空襲により、れんが造りの外壁と床の一部を除いて、ほとんど被災を受けませんでしたが、昭和二〇年（一九四五）の東京大空襲により、れんが造りの外壁と床の一部を除いて、

しょう（写真二）。赤れんが棟は、アルファベットのEのように建物の中央部と両翼が張り出す形状をしており、今はEの縦線を左側から見上げていて、一階が低く、二・三階が高くなつた三階建てで、外壁は赤れんが、柱や窓まわり



写真一 戦災復旧後の外観



写真二 西側正面



て、ほぼ全焼してしまいました。戦後、建設院特別建設局常総部により行われた復旧工事では、物資不足の時代を反映し、外観・内装とも大きく変更された上で、法務省本館として再スタートを切りました（写真一）。しかし、昭和五〇年代に入ると、老朽化と防災上の問題から、整備の必要性が議論されるようになります。最終的に、創建当時の外観を再現した上で再利用するということになり、法務省本館の機能は平成二年に完成した中央合同庁舎第六号館A棟に移され、法務図書館・法務総合研究所を収容する施設「赤れんが棟」として生まれ変わったのです。

では実際に、現在の赤れんが棟を歩いて見ることにしましょう。

警視庁から道を隔てた向かい側に、赤れんが棟の正門があります。まずそこから、赤れんが棟の西側を見上げてみま

第2回

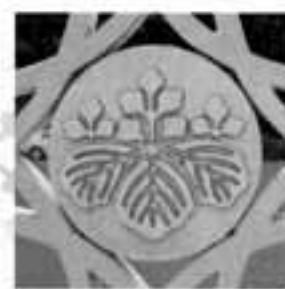
には白い石材を用いています。中央部分には列柱の目立つバルコニー（三階）があり、左右にはやはり列柱の並ぶエントランス（車よせ）があります。バルコニーは西側のほか、北側二・三階と東側の二・三階にもあり、西側一・三階、北・東側二階バルコニーは、創建当時の外観を残す部分です。

屋根に目を移すと、中央部の大屋根とEの縦線の両隅に当たる箇所の屋根は傾斜がきつく、ギリシャ神殿風の飾り窓がついているのが見えます。また、中央大屋根の両端には、飾り金物が見えています（飾り金物は東側にもあります）。赤れんが棟の屋根は天然スレート葺きで、葺き方は、屋根の一般部分全体は一文字葺き、ドーマー窓（明かりとり）を境にして下部が鱗葺きになっています。中央大屋根とEの縦線の両隅は、上部については一文字葺きに鱗葺きがストライプ



写真三 中央部大屋根

状に入るパターンで、下部は鱗葺きになっています（写真三）。赤れんがを再建するに当たり、創建当時の図面や戦災以前の写真が参考とされました。屋根に付いたものは、その葺き方が確定できず、様々な資料から当時の姿を推測するしかありませんでした。屋根の一般部分については、エンデとベックマンによる司法省第一次計画透視図や、他の幾つかの作品より推測されました。中央部分と四隅部分は、エンデとベックマンの設計で同時代性もある西プロイセン州議会議事堂の葺き方が参考にされています。屋根の装飾も、同様に様々な資料から再現され、中央部大屋根の飾り金物は、昭和の復旧工事中に撮影したという写真から判断されたもの



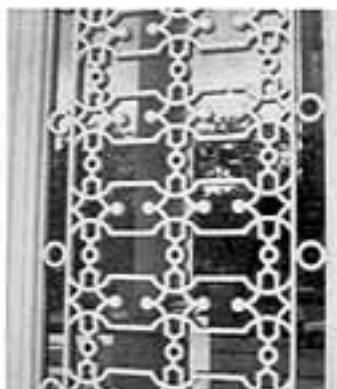
写真四 正門中心部

のです。また、屋根に使用されている天然スレートの産地は宮城県ですが、これは地中から発見された戦前のスレートを分析した結果です。

また、今通過してきた正門門扉は、エンデとベックマンによるボルジヒ家の門をもとにしています（その中心には法務省のマークである五三の桜をあしらっていますので、注意して見てみましょう、写真四）。さらに、正門に設置された円形・ドーム屋根の特徴的な守衛所は、明治期の様式建築を参考に新たに設置されました（写真五）。



写真五 守衛所



写真六 玄関扉

では、左側（北側）のエントランス（法務図書館入口）から、中に入つてみると、ここに入っている格子模様は、戦前に撮影された出征兵士を見送る記念写真の背景から、推定されたものです（写真六）。扉を開けて入った場所が階段ホー

ルで、ここは戦後の復旧工事の状態に保全してある場所です（写真七）。復原工事当初は、明治時代同様の木造階段を再現する計画でしたが、構造的に極めて困難という調査結果が出たことから、昭和のインテリアの状態で維持されました。

回り階段で三階へ上ると、法務史料展示室があります。ここでは、日本の近代化をテーマに様々な史料の展示が行われています。またここは、内部で唯一写真が残されていた旧司法大臣公邸大食堂の内装を復原した部屋（復原室）

でもあります（写真八）。

復原室は、明治二十九年（一八九六）の建築雑誌に掲載された一枚の写真（部屋の半分程度しか写っていないのですが）から推定されました。実際の装飾の雰囲気を知るために、旧岩崎邸・旧古川邸等、同時代の建物も参考とされ、各部



写真九
実塔部

ています。この部屋は、改修工事が行われる平成二年まで大臣室として使用されていましたが、現在は建築史料や法務省の広報テーマの展示室として利用され（現在は日本司法支援センター・裁判員制度についてのパネルなどが展示されています）。

この部屋は、改修工事が行われる平成二年まで大臣室として使用されていましたが、現在は建築史料や法務省の広報テーマの展示室として利用され（現在は日本司法支援センター・裁判員制度についてのパネルなどが展示されています）。

（写真九）、今出てきたエントランスの円形の形状で、ネオバロフク建築らしい重厚さを醸し出しています。

早足で赤れんが棟を回ってみましたが、見落としているところはまだたくさんあります。次回は、その他の見所を紹介します。



写真七
階段ホール

の寸法は、現状の壁を実測し、その寸法を写真上に置き換えて、計算して割り出されました。棟と折り上げ天井部の素材は漆喰で、木の種類はケヤキ、床の寄木張りはナラ、ボーダー部は黒檀、天井はビ

ノキが使用されていますが、すべて、写真からの推定や同時代の建築物を参考にしたもので。また、カーテンは、旧赤坂離宮・国會議事堂・旧最高裁で使用されたカーテンの製地・形状資料を参考にしていますが、これらと赤れんが棟とは建築様式が異なるため、豪華な大柄模様は採用しないで、左右対称で静的な法衣の文様が描かれています。



写真八
復原室

さらにその奥にはメツセージ・ギャラリーがあります。ここは、建物の構造の成り立ちが分かるようにという考え方から、創建当時の赤れんがが維持され、露出した状態になっています。壁を撤去した横や、配管の横が、その長い歴史を物語つ